

原 安 第 3 5 2 号
令和7年（2025年）9月10日

あしたの命を考える会
今を生きる会
風ふくおかの会
玄海原発反対からつ事務所
原発知っちよる会
原発を考える鳥栖の会
さよなら玄海原発の会・久留米
戦争と原発のない社会をめざす福岡市民の会
脱原発電力労働者九州連絡会議
たんぽぽとりで
怒髪天を衝く会
東区から玄海原発の廃炉を考える会
福岡で福島を考える会
玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会

各団体代表者 様

佐賀県知事 山口 祥義

要請書への回答について

2025年8月18日付けで提出のあった要請書については、別紙のとおり回答します。

2025年8月18日付け要請書への回答

1. 玄海原発の即時運転停止を求めます。ドローン侵入事件の原因究明と、外部からの武力攻撃に対する抜本的な安全対策が確立されるまで、玄海原発のすべての原子炉を直ちに停止するよう九州電力に要請してください。

(答)

- 玄海原子力発電所3、4号機については、原子力規制委員会により新規制基準に基づく審査が行われた結果、運転に求められるレベルの安全性が確認され、運転が行われているものと考えています。
- なお、令和7年7月26日に玄海原子力発電所周辺上空において3つの光が確認された事案を踏まえて、県から九州電力に対して、上空からの侵入に対して改めて点検を行い、危機管理体制を検証すること、並びに、各治安機関（警察、海上保安庁、自衛隊）と協力して、こうした事案を許さない対策を講じることを要請しています。

2. ドローン侵入事件の詳細な情報公開を求めます。佐賀県警は事件の発生日時、ドローンの種類、飛行経路、侵入目的、および現在の捜査状況等、知り得る限りの情報を速やかに、かつ詳細に公開してください。

(答)

- 県から佐賀県警察に現在の状況を確認したところ、以下の回答がありました。

「7月26日に玄海原子力発電所周辺上空において三つの光が目撃されたとされる件については、佐賀県警察において、状況を確認中ですが、これまでに、

- ・ 原発敷地内及び周辺の捜索によって、ドローンを含め、飛行物体の発見には至っていないこと。
- ・ 光が目撃されたとされる時刻に近接する時間帯に、複数の民間航空機が上空を飛行・旋回していたこと。

などが確認できています。

県警察においては、引き続き、あらゆる可能性を視野に、状況の詳細を確認中であり、これ以上のお答えは差し控えます。」

3. 外部からの攻撃に対する抜本的な安全対策を講じることを求めます。ドローン対策にとどまらず、あらゆる形態の外部からの攻撃を想定した、実効性のある安全対策を策定し、その内容を住民に説明するよう九州電力に要請してください。

(答)

- 原子力規制委員会による新規制基準に基づく適合性審査においては、重大事故対策や大規模損壊時の対応も含めて、必要な設備、手順等が確認されており、原子力発電所に何かしら大きな被害が発生した場合には、移動式大容量ポンプ車、放水砲、シルトフェンスなどあらゆる施設や設備を駆使して事故の拡大防止に取り組まれると考えています。
- また、玄海原子力発電所では、意図的な航空機落下への対策である特定重大事故等対処施設を備えており、万が一、原子炉周辺の施設が被害を受けたとしても、原子炉を安全に停止できることとなっています。
- なお、令和7年7月26日に玄海原子力発電所周辺上空において3つの光が確認された事案を踏まえて、県から九州電力に対して、上空からの侵入に対して改めて点検を行い、危機管理体制を検証すること、並びに、各治安機関（警察、海上保安庁、自衛隊）と協力して、こうした事案を許さない対策を講じることを要請しています。
- 原子力発電所の安全対策等については、常々、九州電力に対して、住民へ分かりやすく丁寧な説明を行うよう求めているところです。ただし、今回の件に関しては、防護上の観点から公開できない内容も含まれることが考えられるため、住民の不安につながらないように、公開できる情報は公開するよう求めています。

4. 玄海原発上空では所属不明の航空機が頻繁に飛んでいます。2020年10月6日に九州電力と交渉した際には直近20年で110回以上も飛んでいることが分かりました。このような危険を除去するための実効力ある措置を九電と佐賀県に求めましたが、何ら対策はとられないままに、その後も原子炉真上での旋回（2022年6月15日）や、迷彩色のヘリの飛来（2022年3月30日）などがありました。軍用機を含む航空機やドローンが原子炉の上をいとも簡単に飛ぶことが許される状況を放置し、住民を不安と危険にさらしてきた責任は重大です。2020年以降の玄海原発上空の不明航空機飛来の実態と、県がとった対策を具体的に明らかにしてください。

(答)

- 九州電力は、玄海原子力発電所の上空を航空機等が飛行した場合は、直ちに国（原子力規制庁）に対し連絡を行っており、2020年度以降の連絡実績は以下

のとおりと聞いています。

- | | |
|-------------|-------------|
| ・ 2020年度：0件 | ・ 2023年度：1件 |
| ・ 2021年度：1件 | ・ 2024年度：0件 |
| ・ 2022年度：1件 | ・ 2025年度：0件 |

- 県としては、原発立地道県で構成する原子力発電関係団体協議会における要請活動を通して、国に対し、航空機落下のリスク低減のため、原子力施設周辺上空の飛行禁止や飛行禁止区域周辺の飛行に係る最低安全高度の設定について、早急な法制化等を行うよう求めているところです。